

住宅建設瑕疵担保保証金の供託及び住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結の状況についての届出書

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第4条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

平成××年 ××月 ××日

現在有効な建設業許可番号を記載してください。

届出時の許可番号	石川県知事許可（般-××）第○○○○○号
商号又は名称	石川県建設（株）
郵便番号	〒920-8580
主たる事務所の所在地	石川県金沢市鞍月1-1
氏名	代表取締役 石川 太郎
電話番号	(076) 225 - 1712
ファクシミリ番号	(076) 225 - 1714



法人の場合は代表印
個人事業の場合は認印を押印

石川県知事 殿

記

今回の基準日は平成23年9月30日
(次回は平成24年3月31日)

1 基準日 平成23年9月30日

2 住宅建設瑕疵担保保証金の供託について
(すべて保険のため省略)

住宅瑕疵担保保険を締結した保険法人名と、保険法人ごとの締結件数を記載

3 1の基準日前6月間に住宅を新築する建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築住宅のうち、住宅瑕疵担保責任保険法人と住宅建設瑕疵担保責任保険契約を締結し、保険証券又はこれに代わるべき書面を発注者に交付した新築住宅について

住宅瑕疵担保責任保険法人名	戸数
(株) ○○保証	3
●●保険 (株)	4
合計戸数	7

4 1の基準日前6月間に住宅を新築する建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築住宅の合計戸数

7

原則、上記3で記載した合計戸数と同じ数字が入ります。

- 注1 「建設新築住宅」とは、法第3条第2項に規定する建設新築住宅をいう。
- 注2 「建設瑕疵負担割合」とは、令第3条第1項に規定する建設瑕疵負担割合をいう。
- 注3 2-1(3)②及び(4)②の戸数の記載に当たり、小数点以下2位未満の端数が生ずる場合にあつては、当該端数を切り上げて記載するものとする。
- 注4 2-2の合計戸数は、1の基準日前10年間に届け出た本様式のチの値を合算して算出したものを記載するものとする。
- 注5 2-5の割合は、第4条第1項各号に掲げる額面金額に対する割合を記載するものとする。